

やまと在宅診療所（医療法人社団やまと）とは



宮城県、岩手県、神奈川県の3県で在宅医療とその普及に取り組んでいます。

東日本大震災を機に結成された医療チームをベースに、2013年より登米市で診療を開始しました。
宮城県には大崎、登米、栗原の3市、岩手県には一関市に診療所を設け、宮城県北部～岩手県南部を包括する体制で診療を行っています。また、神奈川県にも2診療所を持ち、都市と地方の双方のケアのあり方について追求しています。

診療実績

開業以来、全国で3500名*を超える患者様の在宅診療を行い、新しい医療の形である在宅医療のノウハウの蓄積や仕組みづくりに取り組んでいます。 ※2021年3月末現在

当法人では様々な症例、介護度の患者様の診療を行っています。患者様の多くが複数のご病気を抱えており、総合診療を必要とされています。

疾病例

がん、認知症、脳卒中、循環器疾患、指定難病（ALS、パーキンソン病etc…）、呼吸器疾患、整形疾患、精神疾患（うつ、自閉症etc…）、腎臓疾患、肝臓疾患、泌尿器疾患、褥瘡 など

診察室で話を伺うのではなく、普段の生活空間に伺う在宅医療だからこそ、病気だけでなくひとりひとりの暮らしや考え方、ご家族に深く寄り添うことができると考え、その人らしい生き方、老い方の支援を心がけています。

また、対面でのカンファレンスやオンラインツールを組み合わせ、院内外の多職種間での深く・素早い情報共有に取り組んでいます。

理事長・各院長プロフィール



理事長・登米院長

田上 佑輔 たのうえ ゆうすけ

東京大学医学部卒業後、千葉県健国保旭中央病院研修医を経て東京大学医学部附属病院腫瘍外科に入局。東日本大震災での災害医療ボランティアを機に2013年に宮城県登米市にやまと在宅診療所を創設。登米市の地域包括ケアアドバイザーも務めています。



大崎院長

大藏 暢 おおくら とおる

富山医科薬科大学卒業。総合内科、老年病専門医。王子生協病院や聖路加国際病院での研修を経て、2001年に渡米。ミシガン大学で高齢者医療を学び、2016年より現職。チームケアを通じて「日本—そこで老い、生き終えたい村」を作ることがライフワーク。



栗原院長

土屋 菜歩 つちや なほ

旭川医科大学医学部卒業。山形大学医学部附属病院麻酔科、長崎大学熱帯医学研究所、London School of Hygiene and Tropical Medicineを経て、2013年10月より東北大学東北メディカル・メガバンク機構で被災地の健康調査に従事。2020年9月よりやまと常勤医、翌4月より現職に着任しました。



一関院長

川島 実 かわしま みのる

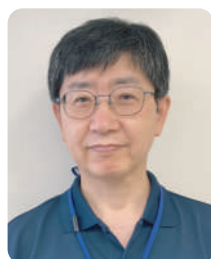
京都大学医学部医学科卒業。在学中にプロボクサーとして西日本新人王（ウェルター級）に輝く。29歳でボクシング引退後、各地で医師としての経験を積み、2011年10月に気仙沼市本吉病院の院長に就任。2014年3月からはフリーランスの医師として活動し、2021年4月よりやまと在宅診療所一関院長。



仙台あゆみ院長

星野 智祥 ほしの ちしろう

新潟大学医学部卒業。総合診療（特に高齢者・緩和・感染症医療）を専門とし、多くの専門医・指導医資格を取得。太田西ノ内病院、坂総合病院、あゆみホームクリニック仙台的開業などを経て、2022年7月、同クリニックをやまとに事業承継し現職。



名取院長

中保 利通 なかほ としみち

金沢大学医学部卒業。緩和医療を専門とし、麻酔科学会認定医、緩和医療学会専門医、ペインクリニック学会専門医、がん治療認定医などの資格を保有。日本赤十字社医療センター、仙台市立病院、東北大学緩和医療学分野、宮城県立がんセンターなどを経て、2022年9月より現職。



住み慣れた場所で
自分らしく



医療法人社団 やまと
やまと在宅診療所



登米診療所 TEL 0220-23-9832

登米市全域

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼南元丁72番地
FAX 0220-23-9840

栗原診療所 TEL 0228-24-9055

栗原市全域

〒987-2205 宮城県栗原市築館宮野中央2丁目3-13
FAX 0228-24-9056

仙台あゆみ TEL 022-766-8513

22年7月
開院
若林区・青葉区・宮城野区・太白区等

〒984-0042 仙台市若林区大和町3-10-1 内ヶ崎ビル2F
FAX 022-766-8523

大崎診療所 TEL 0229-91-8981

大崎市・涌谷町・遠田郡・加美郡など

〒989-6115 宮城県大崎市古川駅東1-5-17
FAX 0229-91-8982

一関診療所 TEL 0191-34-7025

一関市・平泉町

〒021-0872 岩手県一関市宮坂町2-9
FAX 0191-34-7026

名取診療所 TEL 022-397-6313

22年9月
開院
名取市・岩沼市・太白区、亘理郡の一部

〒981-1232 宮城県名取市大手町1丁目1番地22 NNハイツ1号室
FAX 022-397-6327

①在宅医療とは？

在宅医療とは、通院が困難な方でも安心して生活できるよう、患者様のお住まいに定期的に伺い診療させていただくものです。

— 例 —

- 認知症や足腰が弱って病院に通うのが難しい方
- 食事に不自由があり、胃ろうや点滴が必要な方
- 人工呼吸器や酸素療法を必要としている方
- 排泄に医療的なサポートが必要な方
- ALSやパーキンソン病などの指定難病の患者様
- ご自宅での緩和ケア、お看取りを希望される方 など



②在宅医療でできること

基本的には入院中とほぼ同様の診療を受けることができます。

※特別な機器を用いる検査や複雑な処置などは地域病院と連携しお受けいただきます。

- 通常診療** …… 問診や触診、「呼吸」「脈拍」「血圧」「体温」の測定など
- 点滴** …… 入院中に使用される点滴の大半は処置可能
- カテーテル管理** …… 自分で排泄できない患者様のための「カテーテル」の管理
- 経管栄養管理** …… 口から食事ができなくなったしまった方の、胃ろうなどによる栄養管理
- 褥瘡の処置** …… 褥瘡(いわゆる「床ずれ」)のケア
- がん緩和ケア** …… 痛みのコントロールなど
- お看取り** …… 住み慣れたご自宅でのお看取り
- その他** …… 腹水・胸水穿刺や輸血、血液検査、心電図検査、超音波検査などの各種検査、湿布や軟膏、目薬などの処方



③在宅医療のメリット

住み慣れた場所で、ご家族とのつながりを感じながら療養できることが最大のメリットです。また、複数の医療機関から処方されたお薬の整理などさまざまなメリットがあります。

- ☒ 通院・通院助の負担がない。入院費用がかからない
- ☒ お薬の管理が総合的に受けられる
- ☒ 定期診療により体調不良の兆しを見つけられる
- ☒ かかりつけ医が24時間×365日対応(やまと在宅診療所の場合)
- ☒ 訪問看護など、介護サービスについての相談ができる



住み慣れた
自宅・地域

家族との時間
面会制限なし

訪問看護師さん、薬剤師さん、ケアマネジャーさんなど地域の多職種の方々とも連携して患者様のサポートをしています。

④よくあるご質問

Q1. 診療費の目安を教えてください。 また、「高額療養費制度」の対象となりますか？

療養される場所や症状、健康保険の自己負担割合によって異なりますが、下記が目安です。

また、「高額療養費制度」により自己負担額を抑えることができます。

※1割負担、2割負担の患者様：18,000円／月まで、3割負担の患者様：所得に応じた上限額まで

〈月2回の診療の場合〉

療養場所	1割負担	2割負担	3割負担
ご自宅	6,600円～10,000円	13,200円～18,000円	20,000円～40,000円
介護施設	2,300円～6,000円	4,600円～18,000円	7,000円～20,000円

【居宅療養管理指導について】

ケアマネジャーさんへ定期的に診療情報の提供を行うものです。

別途介護保険でのご契約となり、費用は1割負担の方で月額259円～1,028円です(2021年3月末現在)。

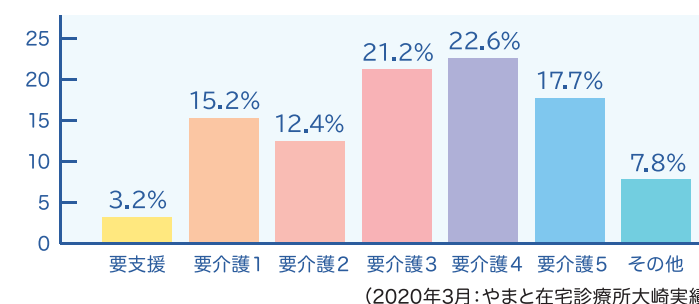
Q2. 定期診療日以外の日や、夜間・休日の診療はできますか？

可能です。24時間・365日、いつでもご連絡ください。必要に応じて往診いたします。

また、お身体の状態により、提携病院への搬送や入院加療の手続きなども行います。

Q3. 診療はご高齢の方や要介護度の高い方のみですか？

多様な症例、介護度の患者様の診療を行っています。また、ご高齢の方だけでなく指定難病やがんの方など40歳未満の患者様も少なくありません。



Q4. 施設に入居していますが、受診可能ですか？

有料老人ホームやグループホームなど、施設に入居中の方の診療も行っています。入居施設との調整が必要になりますので、施設最寄りの診療所へご相談ください。

Q5. 訪問曜日や時間の指定はできますか？

お身体の状態やご都合を踏まえて、患者様ごとにご相談のうえで決定いたします。基本的には同じ曜日になるよう調整いたしますが、前後する場合もございます。

Q6. 最期まで自宅や施設で過ごせますか？

可能です。身体的・精神的苦痛を和らげ、患者様の生活の質向上のためのサポートをいたします。痛みのコントロールには、症状により貼り薬などの扱いやすい医療用麻薬を用いることもできます。

Q7. 診療開始までの流れを教えてください

直接、もしくはケアマネジャーさんなどを通じて最寄りの診療所までお気軽にご連絡ください。相談員がお話を伺い、また在宅医療についてご説明いたします。

